

保育検討協議会における、小金井市民間保育園の立場から考える保育の課題について
長岡 好

先月開催されました本会議において、大塚委員より、時間も限られているため、各委員のそれぞれの立場から現在の課題や問題点を文章にしておきたいとご提案頂きました。

小金井市民間保育園でも、様々な課題を抱えており、毎月1回開催される民間園長会には小金井市保育課の部長や課長、係長にもご出席頂き、情報交換や多くの事項を検討しています。

以下に、園長会にて過去話された内容において、本協議会に関連している事項をあげさせて頂きました。師岡メモを参考に、前回までの会議で検討済みの内容もありますが、お伝えできなかった事項もありますので、ここに示し、ご査収くださいますようお願い申し上げます。

(これは、事前にH27, 11月民間保育園園長会にて配布、その後修正したものです。)

	項 目	内 容
1	民間保育園の状況把握 (師岡メモ3(1) 検討済み	<p>現在、子ども子育て会議や本会議において、公立保育園の状況は資料に網羅されていますが、民間保育園の状況は、おおまかな内容しか把握されていません。</p> <p>市はもっと民間保育園の様々なサービスや地域貢献活動などについて、具体的に実情・実態を把握して会議に反映していただきたい。</p>
2	要保護児童(注:1)や 各行政機関が関わっ ている児童や保護者 また、重いアレルギー のある児童(エビペン 注:3)について (師岡メモ3(3)① (4)①に関連する事項)	<p>現在、民間保育園では、要保護児童や各行政機関(警察・保健所・きらり(注2)・児童相談所など)が関わっている児童の受入れを可能な限り行っています。特に年度途中では、公立保育園には欠員がなかなか出ないことから保護者に対して民間保育園の見学を市が呼びかけ重い課題を抱えたケースであっても民間保育園が受入れをするような事態が続いています。公立保育園が今後積極的な受け入れ態勢を構築していく可能性があるのか、お聞きしたい。</p>
3	保育に係る専門職の 支援 (師岡メモ3(2)①に関連) 検討されているが継続的 な審議内容	<p>2に関連して、民間保育園では、各園がそれぞれ嘱託医・臨床心理士・言語聴覚士、作業療法士などを独自に探して依頼し、支援の必要な児童の保育にあたっています。その費用は限られた市の補助金と各園の運営費によって賄われています。</p> <p>公立園では専門職のチームの定期的な巡回指導が行われています。民間保育園等にも同等の支援を今後検討する余地があるか伺いたい。</p>
4	新制度移行における 保育課の役割 について (師岡メモ3(4)②に関連 して)	<p>先日の会議において、保育課の監督権が増し、これまでの都の指導検査に加え、市保育課による監査が実施される方向(注:3)になったとの説明がありましたが、これを踏まえ、市の担当職員は、もっと専門的知識を深め、民間保育園に積極的な情報提供および指導を行って頂き、5年は継続した職員の配置はできないか伺いたい。</p> <p>それが保育の管理運営の効率化にもつながり、継続審議事項の早い解決にもつながると考えますがいかがでしょうか。</p>
5	入所窓口について (師岡メモ3(3)①③(4) ①に関連)	<p>保育園の入所受付は、現在保育課カウンターで実施されています。</p> <p>個人情報を守られていないため改善してほしいと毎年要望しています。特に上記2の項目について相談される保護者については、判断が難しいため、公立・民間含めた役職ある職員の立会いが必要と考えています。</p> <p>市保育課ではどのようにお考えでしょうか。</p>

<p>6 事務職員の加算について (師岡メモに直接関連が無いにしても、公立保育園とその他の施設での大きな違いについての理解)</p>	<p>民間保育園では、事務職員の配置が制度上無く、多様化する様々な事務(人事、労務管理、経理、施設管理等)を園長や主任、臨時職員等が行っています。是非、事務職員の補助金の設置をお願いしたい。 また、小金井市民間保育園園長会では、この件を含め市への要望書を提出し、文章での回答をお願いしているが、文章での回答をいただけない。公立保育園の父母会の要望書への回答と同様に、文章での回答を今後お願いすることができないか、お聞きしたい。</p>
<p>7 市が設置する保育所の管理運営等の在り方の検討について (師岡メモ2(1) (師岡メモ3(1)①②(4) ①に関連して)</p>	<p>市内の未就学のすべての子ども達ができるだけ公平・平等に過ごすことができ、保護者が安心して子育てできる環境が必要です。その観点においては、公立保育園の入所児童とその他の児童(民間保育園・認証保育所・保育室他、待機児童、2の児童他)の落差が大きいと考えます。 面積・職員配置の差だけでなく、多くの保育施設では、保育環境の確保を優先するため、会議室、職員休憩室、着替え室さえない園も多く、図書室や園庭のない園も多い中、公立保育園には確保されています。 すべての保育施設を公立保育園と同じ環境を整えるのは無理であっても、現在の小金井市の状況を踏まえ、公立保育園に入所している児童だけが特化した保育を受けるのではなく、すべての児童ができるだけ平等に安心して過ごすことができる施策を検討することが急務と考えます。 新しく民間の認可保育園を増設するのみでは市の負担も多いことからその意味においても公立保育園は定員を均一に2名ずつ増やすといったことではなく、各園の実情に合わせた定員増を検討していけるのではないかと推測しますが、説明を願いたい。</p>
<p>8 保護者アンケートについて (師岡メモ3(2)①に関連) 検討済み</p>	<p>保護者アンケートについては、民間保育園でも、第三者評価を実施していますので、ウェブ上での閲覧をお願いしたい。 しかし、それは保育園関係者のアンケートであり、他にも保育に関する一般市民からのご意見や他の会議での資料を反映した会議となるよう望みます。</p>
<p>9 これからの公立保育園の姿 (師岡メモ3(4)①②について)</p>	<p>公立保育園の建て替え計画や、正規職員の採用を控えていることなど公立保育園の将来像が見えてきません。それは、民間委託をどこかで検討しているとしか、考えられません。 反対に市内のモデル園としての役割を築くのであれば、2の児童の受入れを積極的に行っていくようなお考えがあるのかお聞きしたい。 前記のような二者択一の考えにしぼっているわけではないとしても、保育の質の議論もとても大切だと考えますが、それ以外の部分でも、一般市民の方々も理解できるような、これからの公立保育園の進むべき姿を具体的に今後の会議で検討していくことが必要と考えますがいかがでしょうか。</p>

注1：児童福祉法に基づいて保護を要すると定められた児童。保護者のいない児童や保護者に監護させることが不適當な児童、あるいは身体的・精神的障害が認められたり、行動に問題のある児童が含まれる。

注2：小金井市児童発達支援センター

注3：法人が他市にわたって施設を運営している施設は、この限りではない。

注4：エビペンとは、重いアレルギー疾患を持っている児童に、医師が処方する注射であり命に危険があると判断された児童に打つ注射。その場合、保育園の入所に関しては、特段入所を拒否するものではなく、医師や看護師に限らず、保育士も注射を打つことが認められている。